

みどり と 清流のまち『若桜』

わかさ

広報



平成24年 **1**月号
contents

保育所でおもちつき大会

w a k a s a 2 0 1 2

- 2 新年のごあいさつ
- 3 平成24年度から65歳以上の方の介護保険料が変更になります
- 4 確定申告の準備はお早めに!
- 5 平成24年度償却資産(固定資産税)の申告時期になりました
- 6 町土整備課からのお知らせ
- 19 主な施設の年末・年始休館日などのご案内

おもちつき大会が若桜保育所で開催されました。子どもたちは「よいしょ、よいしょ」と元気にかけ声をあげながら、おじいちゃんやおばあちゃんとおもちつきを楽しみました。



新年のごあいさつ

若桜町長 小林 昌 司

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、健やか
に新年をお迎えのことと心
からお慶び申し上げます。
また、本年が皆様にとりま
して、健康で幸多き年であ
りますようお願い申し上げます。

さて、皆様方には日頃か
ら「元氣な町づくり」に多
数ご参加いただき、町づく
りは「私たちの手で」とい
う気運が出てまいりまし
た。町も少しずつ元氣をと
り戻しておりまして、皆様
に深く感謝する次第であり
ます。

昨年は、年末年始の山陰
地方の豪雪、3月11日の東
日本大震災、それに関連し
て福島県の東京電力第一原

子力発電所での事故、9月
の台風12号による紀伊半島
での大災害など、一年中災
害で国民が恐怖におちいつ
た年でもありました。私た
ちも、防災対策を最重要課
題として取り組んでいかな
ければならないことを再認
識させられた年でもありま
した。

さて、平成23年度は、平
成19年度に計画策定した第
8次若桜町総合計画の最終
年度の年でもございまし
た。

この計画の5ヶ年の中
で、国道・県道の整備では、
国道29号の落折地内改良、
国道482号の茗荷谷バイ
パスも平成24年9月頃には
供用開始の見通しとなりま
した。また、若桜鉄道の公

有民営で上下分離方式での
スタート、町営バスの運行、
池田小学校の統合、小中一
貫教育校としての校舎の建
築、念願でありました情報
通信基盤整備事業（ブロー
ドバンド整備事業）、携帯
電話未普及地域の解消、道
の駅の建設なども行いまし
たし、林業振興としまして

は、八頭中央森林組合の加
入や、素材生産共同体の設
立や路網の整備などを実施
しました。さらに、鳥獣被
害対策の充実、宿内のにぎ
わいのある町づくり事業、
中原保育所を活用した企業
の誘致、旧吉川分校を活用
した高齢者の世代間交流施
設の整備、町民の皆様の健
康福祉対策、町内公共施設
の整備、新年度からの福祉

事務所の設置や防災対策室
の設置などで役場庁舎の大
幅な改修などを行いました。
また、借金は極力少なく
して、基金（貯金）を多くし、
財政の基盤の安定にも努め
てまいりました。第8次若
桜町総合計画で計画した事
業の8割は、おおむね達成
したと感じております。

しかしながら、中山間地
域におきましては、次から
次へと課題が湧いてまいり
ます。人口の減少をくい止
めるための定住対策をはじめ
め、若桜鉄道の活性化と宿
内の景観の町づくり、小中
一貫校と子育て支援の充
実、氷ノ山スキー場に連絡
する国道482号の整備
促進、遊休農地の活用、林
業での所得の向上、商工会
の活性化、旧池田小学校を
活用した企業誘致、氷ノ山
を中心にした町内施設の観
光客誘致、高齢者の健康増
進、幼保の一元化、お互い
が支え合っていく集落づく
りや、集落の育成、簡易水
道の統合、財政基盤の強化

など、さらには韓国平昌
郡との幅広い交流などたく
さんございますが、皆様と
一緒になりまして、これら
の課題を解決するため、新
年度から始まる第9次若桜
町総合計画（平成24年度～
28年度）を策定する準備を
進めております。

常に私が皆様と言ってお
りますように、地方公共団
体は、直接民主制をベース
にした二元代表民主制でござ
います。町長と議会とい
う二つの民意と町民の直接
参加で自治体は動いてお
り、「主権者である町民の
意志を反映させる」、これ
が民主主義であり、自治体
に町民の政府をつくるとい
うことであります。現在、
町民の皆様の憲法ともいう
べき住民基本条例も検討し
ているところでございます。

町民の皆様が、若桜町に
住んでよかったと誇りの持
てる「町づくり」を共に進
めてまいりたいと思いま
す。今年もどうぞよろしく
お願いいたします。

平成24年度から65歳以上の方の 介護保険料が変更になります

介護保険は、介護を必要とされる方本人や
その家族が抱えている介護の不安や負担を

社会的に支え合う制度です

お問い合わせ先
町民福祉課
(82)2233・2232
IP (982)2232

介護保険事業計画は、介
護保険法により3年に一
度、市町村ごとに見直し
行われます。

次期（第5期）計画の見
直しにあたっては、介護保
険事業策定委員会を設置
し、平成23年8月に実施し
ました日常生活圏域二一ズ
調査の結果や、これまでの
給付実績の評価分析や諸課
題などについて検討を行っ
ているところです。また、
介護保険料についても、要
介護認定者の人数や介護
サービス費にかかる費用な
どの現状を考慮して、平成
24年度～26年度までの介護
保険料額を見直すこととし
ています。（若桜町の平成
21年度～23年度までの介護

保険料は月額4,133円
（基準額）
厚生労働省は、平成24年
度～26年度までの65歳以上
の介護保険料が、全国平均
で月額5,200円程度に
なるとの試算を示し、上げ
幅は1,000円を超える
としています。若桜町にお
いても、特に平成23年度に
介護認定者数の増加などに
より介護サービスの利用と
費用が増加していることも
あり、平成24年度以降も介
護サービスや、施設サービ
スの利用者数とその費用が
増加すると推測されます。

保険料の上昇を抑制する
ため、町の介護給付費等準
備基金を取り崩し、できる
限り保険料の軽減に活用す



平成24年度経済センサス 活動調査にご協力ください

この調査は全産業分野に
おける事業所及び企業の経
済活動の状況を明らかにす
るために実施する調査で
す。

調査期日
平成24年2月1日現在

調査対象
すべての事業所および企
業

調査内容
従業者数などの基本的な
項目や売上高などの経理項
目

調査方法
調査票は知事に任命され
た調査員が平成24年1月末
日までにお届けします。平
成24年2月1日以降に提出
をお願いします。

カーブミラーを 寄贈していただきました

島根トヨタグループ労働
組合（代表 執行委員長
幸野秀行 様）組合員の皆
様からのカンパ資金により
交通安全の一助とな
ることを願いカーブ
ミラー2基を寄贈し
ていただきました。

交通事故防止のため活用
させていただきます。あり
がとうございました。





確定申告の準備は お早めに！

「申告の相談・受付は 平成24年2月16日（木）～3月15日（木）」

お問い合わせ先
税務課
(82)2234
IP(982)2234

e-Tax なら、あなたのパソコンから 24時間申告が可能です。

※平成24年1月16日（月）～3月15日（木）（メンテナンス時間を除きます。）

- ①最高4,000円の税額控除（注）
- ②添付書類の提出省略
- ③還付がスピーディー
- ④国税庁のホームページから電子申告

（注）平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回のみ適用を受けることができます。
（平成24年分は最高3,000円）

※医療費控除を受ける人は、事前に医療機関別・個人別に領収書などを区別し、計算しておいてください。

※農業所得の申告をされる人は、必要経費をそれぞれ分類して計算し、できるだけ収支内訳書を記載してください。

※営業所得・譲渡所得・山林所得の簡易な申告は受け付けますので、該当地区の日程にお越しください。それ以外の方は鳥取市役所駅南庁舎で申告してください。（確定申告期間中は、鳥取税務署での申告相談を実施しておりませんのでご注意ください。）

※農場株式などに係る配当など（大口株主を除く）を申告する場合は、住民税額を「住民税に関する事項」欄に記入してください。

※国税庁ホームページ「e-Tax」での確定申告が便利ですのでご利用ください。

所得税の確定申告と町県民税の申告時期が近づいてきました。必要書類・領収書などを事前に整え、正しい申告を早めにお願ひします。

詳しい申告の日程は、広報わかさ2月号、回覧文書などでお知らせします。

所得税

確定申告が必要な人

○給与所得の人

次のいずれかに該当する人は、確定申告が必要です。

- ①給与収入が2,000万円を越える人
- ②給与所得・退職所得以外の所得合計額が20万円を越える人
- ③2カ所以上から給与をもらい、主たる給与以外の給与収入金額と給与所得・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人

○給与所得以外の人

平成23年中に事業所得（農業・営業など）による所得があった人、不動産所得（地代・家賃など）のある人

平成23年分の所得税 確定申告から扶養控 除などの内容が変わ ります！

- ①年少扶養（0歳から15歳）については、子ども手当の創設により従来の38万円（町民税33万円）の控除がなくなります。ただし、障害者控除は適用されます。
- ②特定扶養（16歳から18歳）については、高校の実質無償化により従来の63万円（町県民税45万円）から38万円（町県民税33万円）の控除となります。
- ③特定扶養（19歳から22歳）については、控除額の変更はなく、63万円（町県民税45万円）の控除となります。

た人、土地や建物などを譲渡した人などで、所得の合計額が扶養控除、基礎控除、その他の所得控除の合計額よりも多い人などは必ず申告してください。

○所得税の還付

平成23年の中途に退職し、再就職していない人や、多額の医療費を支払った人（医療費控除）、住宅の取得や一定の増改築のために銀行などから借りた借入金残高がある人（住宅借入金特別控除）などは確定申告をすると源泉徴収された税金が還付されることがあります。

町県民税

平成24年1月1日現在、若桜町に住所がある人は、平成24年3月15日までに町県民税の申告書を提出しなければなりません。

この申告書は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減措置・介護保険料・保育料などの判定や所得証明などの資料になりますので、収入がない人・扶

養家族になっている人も必ず期限内に申告してください。

ただし、所得税の確定申告をした人、年末調整をした給与以外の所得がない人などは申告の必要がありません。

申告に必要なもの

- ①申告される人の印鑑
- ②生命保険料・地震保険料などの控除を受ける人は保険料の支払い証明書
- ③国民年金保険料の支払額を確認できるもの（社会保険料控除証明書など）
- ④源泉徴収票・年金支払い報告書
- ⑤医療費控除を受ける人は領収書・または証明書
- ⑥還付申告の場合は申告する人の金融機関の口座番号がわかるもの
- ⑦事業所得（農業・営業）・不動産所得などのある人は収入・支出明細書・領収書など
- ⑧寄附金控除を受ける人は、寄附した団体から受けた受領証など

平成24年度償却資産（固定資産税）の 申告時期になりました

償却資産とは…

土地や家屋以外の『事業用資産』です。

償却資産の対象になるものは…

事業のために会社や個人が所有している構築物、機械、船舶、運搬具、工具及び備品などです。

申告する必要がある人は…

平成24年1月1日現在で、町内に償却資産を所有する法人や個人です。

申告方法は…

申告すべき資産があり、昨年度申告された方には、申告書を12月下旬頃に郵送しています。償却資産の種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告してください。また、新規で事業を始めた方や未申告であった方などは、役

場税務課にお問い合わせください。

申告にあたっての注意点

平成20年度税制改正において、『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』が改正され、『機械及び装置』を中心として資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われました。

平成24年1月1日の時点で所有している資産の中に、平成19年以前に取得した機械及び装置で耐用年数に変更が生じる場合は、訂正が必要となりますのでご注意ください。

※耐用年数の詳細については、財務省ホームページでもご確認いただけます。

【申告書の提出期限】

平成24年1月31日（火）

【提出先】

役場税務課

【相談窓口】

若桜町役場 町民福祉課

☎ (82) 2233・2232

I P (982) 2232

鳥取県東部消費生活相談室

☎ 0857 (26) 7605・7604

【いずれも平日 8時30分～17時】

【1月の法律相談】

●とき=1月11日(水) 13時30分～16時

*要予約

●ところ=地域福祉センター ドリーミー

☎ (82) 0254

一人で悩まず、 まず相談を！

～身近に存在する悪徳商法～

相談事例



私は、市街地にマンションを購入して暮らしてきました。そろそろ山間の実家へ帰って暮らそうと思いつ、マンションを売却することにしました。このマンションは、分譲当初に購入した

高価なもので相当無理をして購入しておりましたので、今でも相当の価値があると思っていました。しかし、現在ではほとんど価値がないことが判明しました。その原因は、分譲業者が、マンションの部屋が売れ残り

も相当値下げして販売しており、マンションの資産価値が低下してしまったためでした。マンションの分譲業者は、「分譲業者として、物件が売れ残った場合には価格を下げて販売することは当然である」として、全くとりあってくれません。

分譲業者の一方的な判断で私のマンションの資産価値が減少するのを黙って耐えるしかないのでしょうか？分譲業者による値下げ販売により、マンション資産価値が低下したことを理由に損害賠償請求することはできないのでしょうか？

アドバイス



弁護士…上田雅稔氏

マンション販売価格は、本来、売主が自由に決定できることから、バブル経済崩壊後の不動産市場の低迷による、マンションの売れ残り個数の増加の際、当初の分譲価格より大幅に値下げして販売するケースが増加しました。その結果、大幅な値下げにより資産価値

が低下したことを理由に、すでにマンションを購入した方が損害賠償を請求するケースが増加しています。例えば、当初分譲価格から値下げ幅が大きくかつ市場価格を下回る廉価(※)で販売した場合、マンションをすでに購入した方が有する資産価値が、分譲業者の一方的な廉価販売により市場価格よりも低下することとなります。そこで、分譲業者にはこのような事態を回

避し適正な譲渡価格で販売する義務があるといえます。したがって、かかる義務に違反した場合には、分譲業者に損害賠償請求をすることが可能です。また、分譲業者が将来分譲価格の値下げを予定しているにもかかわらずこれを隠したり、あるいはことさら虚偽の説明をして不動産を高値で販売した場合には、説明義務違反にあたり損害賠償請求をすることが可能です。

す。なお、損害賠償請求額については、需要と供給の関係でマンション価格の下落が続くとは限らないと考えられることから、価値下落分そのものが認められるわけではありませんが、慰謝料の範囲で救済されています。具体的相談は役場窓口にてご相談ください。(※)廉価=値段が安いこと。安値。

水道管の凍結に注意！！

気温がマイナス3℃以下になると、水道管の中の水が凍って、水道管が破裂することがあります。特に屋外に露出している水道管に注意してください。

●凍らせないようにするために、水道管を保温材で覆ってください。保温材は市販されていますので、ご家庭で取り付けることもできます。

●凍ってしまったら、凍った部分にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。直接熱湯をかけると水道管が破裂することがあります。

●水道管が破裂したら、メーターボックスの中にある「元栓」を閉めて、給水装置指定工事店へ修繕を依頼してください。

町土整備課からのお知らせ

お問い合わせ先
町土整備課
(82)2236
I P(982)2236

水道メーターボックス 維持管理のお願い



水道メーターは、水道料金・下水道料金を決めるための大切な機械です。水道使用料を把握するために1ヶ月ごとに検針を行っています。正確かつ効率的に検針を行うために、次のことにご注意のうえご協力をお願いします。

- 注意点
- メーターボックスの上には、物を置かない。
- 犬などのペットは、水道メーターから離してつなぐ。
- メーターボックス周辺や中は、きれいに保つ。

※長期間、水道を使用されない時は、漏水防止のために元栓を止めましょう。元栓は、メーターボックス内にあります。

除雪作業にご協力ください

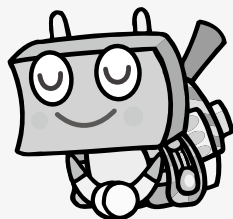
除雪の季節がやってきました。積雪時にスムーズな除雪作業が行えるよう、ご協力をお願いします。

●道路に車や物は絶対に置かない
道路に車や物などが放置していると、除雪作業の妨げになります。絶対にやめましょう。

●門前の除雪・集落道の除雪は各戸・各関係者でお願いします
機械除雪作業により、住宅の入口や集落道などの取り合いの部分に雪がたまることがあります。各戸・各関係者での除雪をお願いします。

●散水施設(消雪パイプ)の運転管理にご協力をお願いします
町道の散水施設は河川や道路側溝・用水路から取水しているため、水路に雪やゴミを流されますと、故障の原因になります。

施設沿線の水路に雪やゴミを流さないようご理解とご協力をお願いします。



11月25日(金) >>>
婚活 より良いサポート体制を築くために
 ～元気サミットを開催しました～



各市町村の取組報告と意見交換

自立を目指す市町村元気サミットを若桜町公民館で開催しました。このサミットは、単独で存続を決めた鳥取県内の若桜町をはじめ9つの自治体の首長が集まり、知恵と工夫をこらした施策の推進を図り、これからのまちづくりについて、ともに考える場として平成16年に発足したものです。

各自治体では、少子化の要因の一つでもある未婚化、晩婚化の進行をふまえ、出会いと結婚につながるサポート体制など、社会全体で支援する機運づくりを展開しています。

この度は、「婚活 より良いサポート体制を築くために」をテーマに各市町村の取組報告と課題、今後の方向性について意見交換を行いました。

また、意見交換の後は、「現在の親と子の結婚観～親ばなれ・子ばなれ～」と題して、婚活サポート会社スタジオ昂(株)の林寿雄氏の講演を聞きました。お話しの中では、親と子の結婚観に開きがあることや、女性と男性の結婚に対する考え方の違いなど、現在の特徴的な事例をお話しいただきました。

若桜町は、婚活事業を始めたばかりですが、サミットで出た話をふまえて、近隣の市町村と連携をとりながら事業を進めていきたいと思えます。

11月27日(日) >>> **平成23年度 若桜町社会福祉大会**

平成23年度若桜町社会福祉大会を若桜町公民館で開催しました。この大会は、皆さんからいただいた赤い羽根共同募金の配分を受けて行われています。

始めに表彰式が行われ、町内の福祉団体に所属し、長年、福祉・ボランティア活動に尽力してこられた9名の方が表彰されました。

その後、記念講演として、「認知症になった波平」をテーマにNPO 東濃成年後見センター 渡辺哲雄 理事長にご講演いただきました。

また、会場では、若ざくらふれあい作業所や若桜こんにやく振興会のバザー出店、船岡のたいや



渡辺哲雄理事長による記念講演

き販売などが行われ、訪れた方々はとても満足そうでした。

この大会を通して、皆さん一人ひとりに地域の一員として支え合いの心を持っていただき、安心して生活を送ることができる町づくりにつなげていきたいと思えます。

11月28日(月) >>>
藤原暢夫さん100歳
おめでとうございます!

11月28日に、馬場の藤原暢夫さんが100歳を迎えられ、国から届いたお祝い状と記念品、町から長寿祝金と記念品を贈呈しました。

町では、100歳の長寿を迎えられた方に対して、ご長寿を祝福し、多年にわたり社会の進展に寄与してこられたことに感謝するとともに町民の敬老思想を深め、老人福祉の増進を図るため、長寿祝金を贈呈しています。

藤原さん、これからもお元気で長生きしてください。



藤原さんおめでとうございます



長年の活動に感謝いたします



来場者でにぎわう吉川の出店テント前

11月13日(日) >>> **吉川Y Y Cが東京都「むさしの青空市」で若桜町をPR**

平成23年度の人材育成・村おこし事業補助金を活用して吉川Y Y C(会長 中嶋忠篤)と野菊の会(会長 津村智子)のメンバーが東京都武蔵野市で開催された「むさしの青空市」に出店し、若桜町をPRしました。

当日は地元特産のウィンナーやトマトケチャップを使ったホットドッグ、わら細工、若桜町産の新米、雑穀もちなどを販売し、武蔵野市民との交流を深めました。

吉川Y Y Cは平成20年から毎年8月に武蔵野市在住の家族を受入れ、吉川集落でのそば打ちや川遊びなどの自然体験を通して交流を深めてきました。相互交流を推進するため、今回初めて武蔵野市を訪問しました。今後とも地域の活性化のための活躍が期待されます。

11月17日(木)～12月12日(日) >>>

現在の「第8次若桜町総合計画」の基本計画期間が平成23年度をもって終了するにあたり、住民の皆様からお寄せいただいた意見を次期総合計画に反映させるため、町内13箇所で「まちづくりを考える住民懇談会」を開催しました。

住民の皆様とともに若桜町の課題を解決し、地域の資源を有効活用しながら住民生活の向上と地域の発展を実現するための話し合いが行われました。

住民懇談会で皆様からお寄せいただいた意見や20代～40代の方で構成している「まちづくり委員会」の意見、過去の総合計画の成果と反省を踏まえ、現状と課題を充分把握したうえで、「総合計画審議会」の答申を受け、「第9次若桜町総合計画」を策定します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

まちづくりを考える 住民懇談会を開催



新町・山田町



落折・小船

11月19日(火) >>> **若桜スポーツ少年団 エコクラブ一斉清掃**

若桜スポーツ少年団エコクラブの子どもたちと保護者約100名が、若桜駅前周辺で清掃と花植え活動を行いました。

子どもたちは、雨の中指導者や保護者に教わりながら、土に肥料を混ぜたり、苗を植えたりしました。また、熱心にゴミ拾いにも取り組みました。

駅前公衆トイレの花壇には紫色のパンジーを、駅前のプランターには葉ボタンや黄色のパンジーを丁寧に植えつけ、駅前が明るく彩られました。

子どもたちは「ゴミはあまり落ちていないなあ」、「初めて花を植えた」などと話をしながら、作業にあたっていました。



雨の中がんばって植えました



ひとつひとつ丁寧に

若桜スポーツ少年団 少女バレーボール部 県交流大会で3位入賞!



県大会3位に入賞した
若桜スポーツ少年団少女バレーボール部

平成23年度鳥取県スポーツ少年団バレーボール交流大会が、12月4日にコカ・コーラウエストスポーツパーク(県民体育館)で開催され、若桜スポーツ少年団少女バレーボール部が東部第1代表として出場しました。予選リーグ第1試合で、浦安バレーボールスポーツ少年団と対戦し、2-0で快勝、第2試合では福生東バレーボールスポーツ少年団と対戦し1-2で惜しくも破れましたが、県大会3位に入賞しました。子どもたちは、県大会の大舞台で東部地区代表として優勝を目指し、元氣よくハツラツとしたプレーを展開し交流を深めました。

若桜町卓球大会

若桜町卓球大会を11月27日、団体の部3チーム、個人の部11名の参加のもと行いました。団体の部の最終戦では、若桜MSOクラブと老体ごうぎんチームが対戦し、ダブルス3ゲームを行いました。最後まで気のぬけない白熱した試合が続き、1ゲームずつ取り合った後の3ゲーム目も互いに1セットずつ取り合い、最後は2-1で若桜MSOクラブが優勝しました。個人の部は、男子の部と女子の部に分かれて行いました。下級生が上級生に負けまいと大きな声を出したり、機敏に動いて玉を追いかけてりして、熱戦が繰り広げられました。

団体の部

チーム名	① 若桜MSOクラブ	② 老体ごうぎん	③ スポ少卓球A	勝-負	順位
① 若桜MSOクラブ		2-1	3-0	2-0	1
② 老体ごうぎん	1-2		3-0	1-1	2
③ スポ少卓球A	0-3	0-3		0-2	3

個人の部

1部(男子)	第1位	山本 裕己(小6)
	第2位	山口 海斗(小6)
2部(女子)	第1位	山本 彩(小5)
	第2位	小林菜々子(小6)



白熱した試合が繰り広げられた団体戦



個人の部の優勝・準優勝者とスポ少卓球部



調印を終えた出席者

12月5日(月) >>> 東部4町の行政事務からの 暴力団等の排除に関する 合意書の合同調印式

東部4町(岩美町、智頭町、八頭町、若桜町)と鳥取、郡家、智頭各警察署が八頭町役場で「行政事務からの暴力団等の排除に関する合意書」の合同調印式を行いました。

鳥取県では今年4月に県暴力団排除条例を制定しており、その後、市町村単位でも各警察署との合意書締結が進んでいました。

合意書の主な内容は、建設工事や補助金、施設の指定管理者、公共施設の使用などの行政事務から暴力団などを排除するほか、暴力団関係者かどうか警察署に照会し、警察署が調査して回答するなどです。

県東部町長会長の小林町長は「東部4町が警察署とそれぞれ連携を深め、公平・公正な行政事務に努めたい」と決意を述べました。

12月9日(金)・12日(日) >>> 14集落へ小型除雪機が 配備されました



除雪機の講習を受ける集落の皆さん

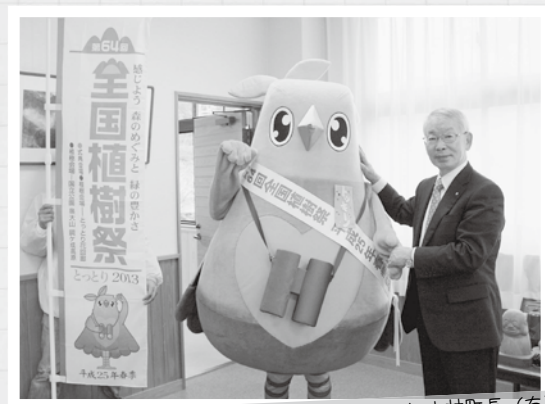
昨年の豪雪が記憶に新しいところですが、平成22年度に各集落から小型除雪機の新規配備と機械更新について要望をいただきました。たくさんの方々の要望の中から、今年は14台の小型除雪機を集落へ貸付いたしました。

12月9日に110cm級の除雪機を高野、上高野、若桜宿2、諸鹿、糸白見、根安集落へ、12月12日には90cm級の除雪機を赤松、内町、浅井、大炊、岩屋堂、柝原、落折集落へ配備させていただきました。

安全には十分気をつけて運転していただくとともに、集落で大切に使用していただきたいと思います。今後も、古くなった除雪機械の更新や、新規配備を要望する集落へ引き続き整備していく予定です。

【お問い合わせ先】町土整備課 ☎(82)2236 IP(982)2236

12月12日(日) >>> 第64回全国植樹祭PR キャラバン隊来庁



大会シンボルマーク「トッキーノ」と小林町長(右)

平成25年春季に「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」をテーマに第64回全国植樹祭が鳥取県で開催されるにあたり、周知活動のためにPRキャラバン隊が来庁されました。

全国植樹祭は、森林・緑に対する国民的理解を深めるために、毎年春季に天皇皇后両陛下ご臨席のもと、国土緑化推進機構と開催県の共催により行われる国土緑化運動の中心的行事で、鳥取県では48年ぶり2回目の開催となります。

今後、PRキャラバン隊は大会シンボルマークの「トッキーノ」を中心にして、県内の全市町村を訪問し、周知活動に努める予定です。



隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎(82)1602
✉rinpokan@town.wakasa.tottori.jp

明けましておめでとうございます

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
旧年中は隣保館事業にご協力、ご支援いただき誠にありがとうございました。今年も福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれた隣保館として、差別や偏見のない明るいまちづくりに努めてまいります。
本年も皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。



隣保館職員一同

第24回「若桜町部落解放ふれあいまつり」の感想 ～アンケート結果から～

最も印象に残ったことは？	皆が一生懸命で7年ぶりに感動した。 一つ一つのイベントがとても充実していた。
パネル・作品展示などはどうでしたか？	作品に対する意気込みが伝わって来た。 きちんとまとまりがあった。
交流会・催しはどうでしたか？	学習会は充実していた。 人権劇は良かったが、マイクの声が小さかった。
バザーはどうでしたか？	大変結構でした。大盛況で良かった。 内容も充実していました。
その他・気づかれたことはありますか？	地元の暖かい気心に感謝いたします。 年々レベルアップしているように感じました。

隣保館では、読み聞かせ・フラワーアレンジメント・書道などの教室を開いています。



同じ花でも各自のアレンジで
様々違うので楽しいです



書道を学んで字も心も美しく



人権まもる君とあゆみちゃん
(卵の殻を集めて作りました)

♪1月の予定♪

- 1月26日 健康づくり(減塩味噌作り)
- 1月27日 読み聞かせ(雪遊び)

今月の言葉 ルールを守り 楽しい仲間

農業委員会 からのお知らせ

農業委員会つて何？

お問い合わせ先
農業委員会事務局
(82)2239
IP(982)2239

こんな仕事を
しています

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」によって市町村に設置が義務づけられている行政委員会で、農業・農業者を代表する唯一の組織です。
選挙により選ばれた6人と、団体(農業協同組合・農業共済組合)推薦2人、町議会推薦委員2人の合計10人、及び農業委員会事務局で構成されています。

12月13日
農業委員会を開催しました。
審議事項
・利用権認定 1件

- 田や畑などの農地に、家などの建物を建てたり、農作物をやること以外に使うときには、転用の許可を出します。
- 農家の人が、農作物を作るため、農地の売買をしたり、貸し借りをするとき、相談を受けて許可を出します。
- 農業に関する情報を農家の人に提供します。
- 地域内の農業及び農業者に関するすべての事項について意見を公表したり、行政庁の諮問に応じて答申します。
- 遊休農地、違反転用農地がないか監視し、農地の保全に努めています。

教育講演会

「子ども一人ひとりの持ち味を知る～親としてのかわり～」

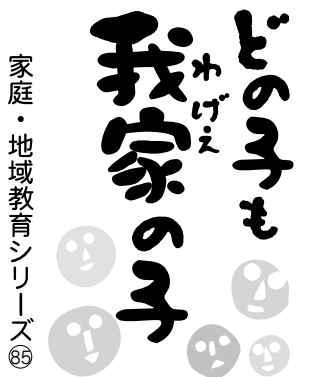
教育講演会を11月26日に若桜町公民館で開催しました。
講師に福山市立女子短期大学保育科 准教授 田丸尚美先生をお迎えし、お話をいただきました。

田丸先生のお話

「甘やかし」は、親が親切をおしつけることで親の側の感情や都合が先にある。「一方甘えさせ」は、子どもの気持ちをしっかりと受けとめ、包み込み、安心感を与え勇気づける、といったお話でした。
過保護や過干渉は、「甘やかし」になりやすく、子どもが自力で探求する機会を奪っている。そういう親は、自分の都合で子どもを動かしており、親の考えを押しつけることで子どもを育てている。手をかけるより、目をかけることの大切さをお話されました。

主な参加者の声

☆気質と性格が違うということに気づかされました。変えられるところが性格なのに気質まで変えようと無理強いしていた自分を反省しました。
☆変わらな部分(気質)を変えようと努めるより、活かすことを考えた方が良いと分かりました。大人の焦りや戸惑いに共感することがありました。
☆心温まるお話を聞くことができて元気をいただきました。まずは大人自身の方が大事だと考えさせられました。



家庭・地域教育シリーズ



参加者に語りかけられる講師の田丸先生

公民館ひろば

写経にチャレンジ

(11月9日・24日)



心と体を落ち着かせ、実用習字への歩みだしのきっかけになればと写経の体験会を開催しました。

講師に山本欣和さんをお迎えし、18名の方がチャレンジしました。山本さんの説明のあと、約2時間、参加者の皆さんは、殆ど話もせず休憩も取らず、一心に般若心経276文字を写経していきました。

何も考えずに、ひたすら書き写すことで、会場はシーンと静まり、あわただしい日常とは違う時間が流れているようでした。

ナティキッズクラブ

(11月26日)



今回のナティキッズは、手作り楽器を使った演奏会でした。

講師は、元中学校の校長で、現在は趣味でいろいろな手作りの楽器を制作されている、鳥取市の八幡建一さんをお迎えしました。

教えていただいたのは、汽車の形をした笛と竹を使った笛です。

汽車の形の笛は、八幡さんが用意してくださった長方形や丸などの小さい木のパーツ13個を組み合わせて接着し、紙ヤスリで磨いて作りました。

竹の笛は、細く切った竹を二つ組み合わせ、自分で気に入った音色のところで接着するのですが、いい音色にするのがなかなかむずかしそうでした。

笛が出来上がったから、今度は演奏会です。まず、八幡さんがいろいろな笛で演奏され、そのあとそれぞれ自分で作った笛で音楽にあわせ合奏しました。みんなとても楽しそうでした。

クリスマスリース講習会

(12月10日)



クリスマスが近づいたこの日、クリスマスリース作りの講習会を行いました。講師は、鳥取市「フラワー工房ハル」の米澤陽子先生です。

まず、ヒムロ杉を7cmくらいの長さに切り、切ったものを5〜6個ずつ束ねて、切って丸く曲げた太い針金にくくりつけていきます。そのあと、

松ぼっくり・オレンジの輪切り・綿の花など思い思いに飾りつけをし、リボンをつけて出来上がりです。

約2時間の作業でもとてもステキなオリジナルのリースが出来上がりました。参加されたみなさんも大満足の様子で、笑顔に満ち溢れていました。

公民館会議室の名称を変更しました

教育委員会が、7月に公民館1階に移転し、それを機にトイレやフロア(床)などが修理されました。それに伴い、会議室の名称を次のとおり変更しましたのでお知らせします。なお、それぞれの案内板には英語・韓国語でも表記してあります。

1階
老人研修室↓和室(集会室・調理室は変更なし)

2階
会議室↓小会議室、旧図書室↓中会議室、農林業技術研修室↓大会議室、婦人研修室↓和室、青年研修室↓団体交流室

年末年始の休館について

12月30日(金)〜1月4日(水)まで、若桜町公民館・中原分館は休館とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。



講習会のお知らせ

カズラ編み講習会

1月14日(土)13時30分から開催します。詳しくはチラシをご覧ください。

寄せ植え講習会

2月25日(土)13時30分から「春の寄せ植え講習会」を予定しています。詳しくは、広報わかさ2月号のチラシでお知らせします。



講習会に参加希望の方は、公民館までご連絡ください。初心者の方でも簡単に作れます。いろいろな物を作るのは楽しいですよ。

郷土文芸 (敬称略)

- 川柳** (さくら吟社)
おかしな確か眼鏡を置いたはず 植田みのる
高齢者がないから頑張れる 門村 千代
冬に会う覚悟を決めて柿のれん 蔵本 悦子
お隣も大きな家に二人居り 中田 房江
足腰がおかしくなった八十路坂 茗荷 きみ
浮気グセ妻が消火器構えてる 盛田 夢路
おかしくて笑い過ぎれば涙出る 石岡せつ子
素晴らしい紅葉テレビで見る時代 西谷 幸子
消火した焼けぼつくに火が着いた 土岐 昌子
定年なし生涯続く趣味を生き 谷口 史子
格言のとおり子供に付いて行く 永原 昌鼓
歳だからあれやこれやと考える 藤原美智恵
花の村花ごしよう柿花のよう 川上 巧
消火器がいるほどの恋してみたい 山本 欣和
立小便風向き変わり大慌て 盛田 康秋
- 消防車でも消すこと出来ぬ火の車 中島 寿道
化粧した方がおかしな顔になる 竹口 清信
火遊びに気づいて妻が初期消火 藤原 鬼桜
異常なし今日も朝から飲めそうだ 岡崎 彰夫
- 俳句** (若桜いづみ俳句会)
天高しのんびり動く阿蘇の馬 西尾 青雨
即売の蜜柑に集ふ人の群 山根 里江
日射受け玉ねぎ植える背の温し 坂口 伸子
親と子ですする夕餉のなめこ汁 谷口 裕子
大鍋に動き合ひ混むおでん種 中村 節枝
- 俳句** (鶴尾句会)
落葉踏む雑木林に日の斑揺る 山本 小品
山茶花の白のきはまる垣根かな 岡田よし子
母と子の声の明るき落葉径 田島 富子
姉ひとり住む古き庭石路花灯る 谷口 裕子
天高し息ととのへてボール打つ 盛田 紘子
艶やかに照る柿紅葉山の畑 竹本 光子
勝手口かごいっばいに里の柚 茗荷 恵子

新 着 図 書

2011. 11. 30まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・任侠病院	今野 敏	・河北新報のいちばん長い日	河北新報社
・陣星 (いくさぼし)、翔ける	宮本 昌孝	・図解日本神話	山北 篤
・花明かり	山本 一力	・希望	乙武 洋匡
・境遇	湊 かなえ	・父親になる、父親をする	柏木 恵子
・存在しなかった男	大村 友貴美	・これが本当の「冷えとり」の手引書	進藤 義晴
・サウンド・オブ・サイレンス	五十嵐 貴久	・あなたの知らない乳酸菌力 (パワー)	後藤 利夫
・ドルチェ	誉田 哲也	・専門店のシフォンケーキ	小沢 のり子
・コーヒーもう一杯	平 安寿子	・しばわんこの四季の庭	川浦 良枝
・かわいそうだね?	綿矢 りさ	・どちらとも言えません	奥田 英朗
・一匹羊	山本 幸久	・日本人の9割に英語はわからない	成毛 眞
・結婚物語 (上・下)	新井 素子	《 ヤングアダルト 》	
・忍び秘伝	乾 緑郎	・ビブリア古書堂の事件手帖 2	三上 延
・七人の探偵のための事件	芦辺 拓	・アハメドくんのいのちのリレー	鎌田 實
・金色の獣、彼方に向かう	恒川 光太郎	《 児 童 書 》	
・東京ピーターパン	小路 幸也	・ふしぎなのらネコ	くさの たき
・しらない町	鏡木 蓮	・しあわせラーメン、めしあがれ!	上條 さなえ
・帝王、死すべし	折原 一	・ドレミファ荘のジジルさん	たかどの ほうこ
・007白紙委任状	ジェフリー ディーヴァー	・ピッケと赤目のパイキング	ルーネル ヨンソン
・ポーカー・フェース	沢木 耕太郎	《 絵 本 》	
・独女日記	藤堂 志津子	・あずきまる	早川 純子
・はげましてはげまされて	竹浪 正造	・バスがくるまで	森山 京子
・これでおしまい	佐藤 愛子	・わがはいはのっぺらぼう	富安 陽子
・人生の旅路	曾野 綾子	《 郷 土 》	
・しごとのはなし	太田 光	・鳥取県伝説のレシビ	日本海テレビジョン

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



No. 88

わかさ生涯学習情報館
TEL 0858-82-6860
FAX 0858-82-6861

旧年中は多くの方に「わかさ生涯学習情報館」をご利用いただき、ありがとうございました。本年も皆様のお役に立てるよう、職員一同精一杯努力してまいりますので、より多くの皆様にご活用していただければ幸いです。



お正月とは?

正月という言い方は、中国暦(太陰暦)の1月の呼称からきており(今では旧正月)、本来は1月の1ヶ月間を指していますが、いつしか1月7日までの「松の内」のことに変わり、現在では1月3日までの3日間のことを指するのが一般的となっています。日本では、古くから季節の節目に「^{そと}祖霊祭^{いらい}」などといって、先祖を奉り家内安全と五穀豊穡を神に祈願する習慣があり、特に正月は歳神様を迎える祭りごととして門松やしめ飾りを飾り、鏡餅などをお供えする行事が行われてきました。



1月5日(木)から開館します

年末年始は12月30日(金)から1月4日(水)まで休館ですが、休館中の本の返却は情報館右手にあります返却ポストへお願いします。

2012「若い人に贈る読書のすすめ」

社団法人読書推進協議会で若い人への推薦図書24点が選定されました。その一部を紹介します。

一度読んでみられてはいかがでしょうか。

- 『働く君に贈る25の言葉』
- 『アハメドくんのいのちのリレー』
- 『心を整える』
- 『下町ロケット』
- 『大人の流儀』
- 『県庁おもてなし課』

- 佐々木 常夫
- 鎌田 實
- 長谷部 誠
- 池井戸 潤
- 伊集院 静
- 有川 浩

休館のお知らせ

特別整理期間 1月24日(火)~27日(金)まで

蔵書点検のため、長期間休館させていただきます。利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 休館中の本の返却は返却ポストへお願いします。

おはなし会

*乳幼児対象のおはなし会

1月19日(木)

10時30分から

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

*小学生対象のおはなし会

1月31日(火)

16時から

(情報館司書)

場所:情報館プレイルーム
お気軽においでください。



ほんのひろばカレンダー

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	蔵書点検			

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

- 【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間
- 【開館時間】 10時~18時
- 【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です♪

年始の営業予定

- 1月1日(日)
 - 1月2日(月)
 - 1月3日(火)
 - 1月4日(水)
 - 1月5日(木) → 通常営業
- 本年も皆様の健康を願い
良い年にいたしましょう。
2012年もよろしくお祈りします。



あけまして
おめでとう
ございます

本年もよろしくお祈りします
スタッフ一同

- クジラコース
- 7日・28日(土)
- 11時40分~12時30分
- 12日・26日(木)
- 17時40分~18時30分
- イルカコース
- 7日・28日(土)
- 10時40分~11時30分
- シャチコース
- 7日・28日(土)
- 11時40分~12時30分
- カエルコース
- 7日・28日(土)
- 10時40分~11時30分

1月の予定

2012・1月号
NO.85
わかさ
温水プール
だより
TEL・FAX
82・2306

(営業日) 毎週水、木、土、日曜日
10時30分~18時30分
(休館日) 毎週火曜日
12時~20時
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)